

# 福岡市公報

令和8年3月19日 第7220号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目	次—	ページ
告	示	

○気候風土適応住宅の基準に係る要件と同等であると認められる要件 (第58号) .....	1
○第5次一般廃棄物処理計画 (一般廃棄物処理基本計画) の変更 (第59号) .....	2
<b>公 告</b>	
○一般競争入札の実施 (第72号) .....	2
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (第73号) .....	3
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (第74号) .....	5
○開発行為に関する工事の完了 (第75号) .....	7
○開発行為に関する工事の完了 (第76号) .....	7
○開発行為に関する工事の完了 (第77号) .....	8
○福岡市農業振興地域整備計画の変更 (第78号) .....	8

---

**告 示**

---

### 福岡市告示第58号

地域の気候及び風土に応じた住宅であることにより建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イに適合させることが困難であるものとして国土交通大臣が定める基準 (令和元年国土交通省告示第786号。以下「告示」という。) 第2項の規定に基づき、告示第1項各号に掲げる要件と同等であると認められるものを次のように定め、令和8年4月1日から施行する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

告示第1項各号に掲げる要件と同等であると認められるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 1 告示第1項第1号に掲げる要件に該当すること。
- 2 次の(1)から(3)までの全てに該当すること。

- (1) 次のアからウまでの全てに該当すること。
- ア 建築士の設計に係るものであること。
  - イ 木造の一戸建ての住宅であること。
  - ウ 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当すること。
    - (ア) (2)アからウまでのいずれかに該当する場合にあっては、延べ面積が300平方メートル以下であること。
    - (イ) (2)エに該当する場合にあっては、延べ面積が200平方メートル以下であること。
- (2) 次のアからエまでのいずれかに該当すること。
- ア 外壁の過半が貫工法等を用いたものであること。
  - イ 石場建て、足固め等を用いたもので、床下が開放的であること。
  - ウ 墨付け及び手刻みによる伝統的な継手仕口を用いたもので、構造材が現してあること。
  - エ 外壁の3分の1以上に掃き出し窓等の木製建具が設けられていること。
- (3) 次のアからカまでのいずれか3つ以上に該当すること。
- ア 屋根の過半が瓦で葺かれていること。
  - イ 外壁の過半に深い軒等(0.9メートル以上)が設けられていること。
  - ウ 居室と外部の間に縁側が設けられていること。
  - エ 内壁の過半が漆喰等の塗壁であること。
  - オ 畳の間(8畳以上)又は土間(5平方メートル以上)が設けられていること。
  - カ 構造材、造作材に福岡県内加工材の無垢材が10立方メートル以上使用されていること。

#### 福岡市告示第59号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第5条の規定に基づき定めた一般廃棄物処理計画(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)を変更したので、同法第6条第4項の規定により告示する。

なお、当該変更後の一般廃棄物処理計画は、福岡市役所(環境局循環型社会推進部計画課)において縦覧に供する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

公 告

#### 福岡市公告第72号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のよう

に公告する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築B	飯原小学校校舎外壁改修その他工事	総合評価落札方式
	那珂南小学校校舎その他外壁改修工事	
	美和台小学校校舎その他外壁改修工事	
	東若久小学校校舎外壁改修その他工事	
	草ヶ江小学校校舎その他外壁改修工事	
	東住吉中学校校舎その他外壁改修工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku\\_hp/contract\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html)

(2) 期間

この公告の日から令和8年3月27日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

### 福岡市公告第73号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 借入件名

2618 アクセスポイント賃貸借（小学校更新）

(2) 数量

- 2,600台
- 2 入札日時  
令和8年4月30日午前10時（郵送による場合は、同月28日午後4時までに必着とする。）
- 3 落札者の決定方法  
地方自治法第234条第3項本文の規定により落札者を決定する。
- 4 詳細は、入札説明書による。
- 5 入札説明書を次のとおり配布する。
- (1) 場所
- ア インターネット  
福岡市ホームページ  
URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/kyoiku-kanri/ed/ap\\_2026.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/kyoiku-kanri/ed/ap_2026.html)
- イ 窓口  
福岡市中央区天神一丁目8番1号  
福岡市教育委員会指導部教育ICT推進課  
電話 092-711-4767
- (2) 期間等
- ア インターネット  
この公告の日から令和8年3月30日午後4時まで
- イ 窓口
- (ア) 期間  
この公告の日から令和8年3月30日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- (イ) 時間  
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

## 【英文の要約】

## SUMMARY

## 1. Item(s) up for tender

- (1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured  
2618 Lease of Wireless Access Points (Contract Renewal for Elementary Schools)
- (2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required  
2,600 units

## 2. Date &amp; Time of tender

10 a.m., April 30, 2026

(Tender by post to arrive by 4 p.m., April 28, 2026)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.
4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

- a. Online: Fukuoka City Web Site

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/kyoiku-kanri/ed/ap\\_2026.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/kyoiku-kanri/ed/ap_2026.html)

- b. Office: ICT in Education Section, Guidance Department,  
Board of Education Secretariat, Fukuoka City Hall  
1-8-1, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City  
Tel: (092)711-4767

(2) Period & Time

- a. Online

From the date of this notice to 4 p.m., March 30, 2026b.

- b. Office

(a) Period

From the date of this notice to March 30, 2026  
excluding weekend(s) and holiday(s)

(b) Time

From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

### 福岡市公告第74号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名

福岡市青果市場卸売場棟電力供給

(2) 数量

年間予定使用電力量 約5,951,895kWh

2 入札日時

令和8年4月30日午後2時（郵送による場合は、同月29日午後4時までに必着とす

る。)

3 落札者の決定方法

地方自治法第234条第3項本文の規定により落札者を決定する。

4 詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 場所

ア インターネット

福岡市ホームページ

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/business/denryoku.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/business/denryoku.html)

イ 窓口

福岡市東区みなと香椎三丁目1番1-201号

福岡市農林水産局中央卸売市場青果市場

電話 092-683-5323

(2) 期間等

ア インターネット

この公告の日から令和8年3月30日午後4時まで

イ 窓口

(ア) 期間

この公告の日から令和8年3月30日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(イ) 時間

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Item(s) up for tender

(1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured

Power supply to Fukuoka City Fresh Produce Market wholesale buildings

(2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required

Estimated annual electricity consumption of approximately 5,951,895kWh

2. Date & Time of tender

2 p.m., April 30, 2026

(Tender by post to arrive by 4 p.m., April 29, 2026)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

- a. Online: Fukuoka City Website  
[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/business/denryoku.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/business/denryoku.html)
- b. Office: Fresh Produce Market, Central Wholesale Market,  
Agriculture, Forestry & Fisheries Bureau, Fukuoka City Government  
3-1-1-201, Minato-kashii, Higashi-ku, Fukuoka City  
Tel: (092)683-5323
- (2) Period & Time
- a. Online  
From the date of this notice to 4 p.m., March 30, 2026
- b. Office
- (a) Period  
From the date of this notice to March 30, 2026, excluding weekend(s)  
and holiday(s)
- (b) Time  
From 9 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

---

**福岡市公告第75号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 工事が完了した工区の名称  
第2工区
- 2 第2工区に含まれる地域の名称  
福岡市東区和白五丁目1211番4及び1211番9から1211番19まで
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉県中央区弁天二丁目20番20号  
株式会社 拓匠開発

---

**福岡市公告第76号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 工事が完了した工区の名称  
第1工区
- 2 第1工区に含まれる地域の名称  
福岡市早良区四箇五丁目75番1、75番2、75番4及び75番5
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
糸島市志摩小金丸2401番地56  
社会福祉法人 福岡愛育福祉会

### 福岡市公告第77号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
福岡市早良区内野六丁目141番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
佐賀市松原四丁目2番6号  
株式会社 M-R E M

### 福岡市公告第78号

農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定に基づき、福岡市農業振興地域整備計画を次のように変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告する。

なお、当該変更後の福岡市農業振興地域整備計画書は、福岡市役所（農林水産局総務農林部農業政策課）において縦覧に供する。

令和8年3月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 変更の内容  
用途区分の変更（農地を農業用施設用地に変更）
- 2 変更に係る土地

所 在	地 番
福岡市西区大字千里	551番1の一部
福岡市西区元浜一丁目	9番13